

投票日には投票ができない方へ

やむを得ない理由により投票日に投票ができない方は、期日前投票、不在者投票をすることができます。

期日前投票・不在者投票ができる期間(不在者投票の対象③を除く)

1月28日(水)～2月7日(土) 8:30～20:00(土・日曜日も投票可)

期日前投票の対象

- ①仕事がある方
- ②旅行やレジャーなどの用事がある方
- ③冠婚葬祭の予定がある方
- ④疾病や妊娠などにより投票所へ行けない方
- ⑤投票日当日に悪天候が予想される場合

※投票所入場券(裏面)の宣誓書を事前に記入いただくことで受け付けを円滑に行うことができますので、ご協力をお願いします。



市役所で期日前投票・不在者投票ができます



不在者投票の対象

- ①出張などにより市外にいる方
- ※マイナンバーカードを利用して、スマートフォンやパソコンなどからオンラインで投票用紙などを請求し、滞在先の市区町村で投票することができます。請求方法については市ホームページをご覧いただくか、選挙管理委員会へお問い合わせください。
- ②選挙人名簿に登録されていても、期日前投票を行う時点で満18歳に達していない方
- ③指定施設(市立病院、慈恵会病院、福寿園、福祉複合施設、ねんりん館)に入院、入所している方
- ※施設内で不在者投票ができます。詳しくは施設担当者へお問い合わせください。

郵便等投票について

身体に次のような重度の障がいがあり、投票所に行けない方のために、自宅で投票ができる不在者投票制度(郵便等投票)があります。事前に郵便等投票証明書発行の申請が必要となりますので、有効期限が切れている方や新たに手続きをされる方は、お早めに申請してください。

【対象】 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証のいずれかを持っている方で、次の項目に該当する方

- ①身体障がい者
 - ・両下肢、体幹、移動機能の障害程度が1級または2級の方
 - ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害程度が1級または3級の方
 - ・免疫、肝臓障害が1級から3級の方

- ②戦傷病者
 - ・両下肢、体幹の障害程度が特別項症から第2項症までの方
 - ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害程度が特別項症から第3項症までの方

- ③介護保険法上の要介護者
 - 要介護状態区分が要介護5の方

【請求期限】 2月4日(水)まで

【郵便等投票証明書の有効期限】 発行日から7年間

※要介護者については、発行日から介護保険の被保険者証に記載されている認定の有効期間の末日までです。



開票について

●とき 2月8日(日) 21:00～(受付 20:30～)

●対象 市の選挙人名簿に登録されている方

※開票速報は市ホームページで公表します。

●ところ 地域交流センターゆう 大ホール

●定員 30人(受付順)

第51回 衆議院議員総選挙

第27回 最高裁判所裁判官国民審査

2/8(日)
7:00～20:00



1月23日に衆議院が解散され、衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査が行われることとなり、2月8日は投票日です。私たちの一票は、自分の意思を政治に反映させる重要な意義を持っていますので、棄権せずに投票しましょう!

選挙管理委員会事務局 Tel 74-8794



投票について

対象者

以下のすべての要件に当てはまる方

- ・令和7年10月26日以前から、引き続き砂川市の住民基本台帳に登録されている方
- ・18歳以上(平成20年2月9日以前生まれ)の方

投票所入場券を郵送しています

選挙の際に必要な投票所入場券はすでに郵送しています。なお、投票所入場券を紛失した場合でも、投票所の受付係に申し出ることで投票は可能です。で、棄権しないようにしましょう。

選挙公報をお届けします

選挙公報を自宅までお届けしますので、投票までに候補者・政党の考え方や政策を確認しておきましょう。2月4日(水)までに届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

投票所のバリアフリーについて

車いす

投票所内では付き添いの方に代わり、係員がお手伝いしますので、お声がけください。

座位記載台

車いすに乗ったまま記入できます。

点字器・点字用候補者名簿

目の不自由な方は点字で投票できます。

老眼鏡



代理投票について

身体の障がいなどで字が書けない方は、投票所の受付係に申し出てください。係員が候補者の氏名・政党名などを代理で投票用紙に記入します。

仮設スロープ(一部の投票所のみ)

土足用マット(一部の投票所のみ)

市役所、海洋センター、旧石山中学校、北・南・東地区コミュニティセンター、宮川集会所では靴を脱がずにそのまま投票できます。

※土足用マットが設置されない投票所で、靴の脱ぎ履きでお手伝いが必要な方は、係員にお声がけください。

投票所が砂川中学校の方へ

現在、義務教育学校の建設工事が行われているため、車で投票所にお越しの方は、校舎北側の駐車スペースをご利用ください。



投票所来場カードを発行します!

期日前投票所および各投票所(投票日当日)で、「投票所来場カード」を1人につき1枚発行します。希望する方はお気軽に係員にお声かけください。

